<一般会計>

4 環境まちづくり部

1	地域ごとのまちづくりのルールをつくります・・・136 地域別まちづくりの推進・・・・・・・・・・・・137 秋葉原地域まちづくりの推進・・・・・・・・・137 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進・・・・・・・137 神田駿河台地域まちづくりの推進・・・・・・・137 神田駅周辺地域まちづくりの推進・・・・・・・137 都市再生駐車施設配置計画の運用・・・・・・・139 地区の計画等の検討・・・・・・・・・・・・139
2	多様な暮らし方に対応した住まい・住環境 づくりを進めます・・・・・・・・・・・・・・・・ 140 次世代育成住宅助成・・・・・・・・・・・・ 141
3	だれもが移動しやすい環境の整備を進めます · · · 142 放置自転車対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
4	建物の耐震化を促進します・・・・・・・・・・・・148 建物の耐震化等促進事業・・・・・・・・・・・・149
5	身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6	地球に優しい環境づくりを進めます 153 地球温暖化対策 154 地球温暖化対策の推進 154 建築物の省エネ推進 154 第4次実行計画の推進 154 地域的な公害対策 154
7	資源循環型都市をめざします · · · · · · · · · · · · · · · · 156 ごみ減量・リサイクル推進 · · · · · · · · · · · · · · · · 157 事業系ごみ等対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

地域ごとのまちづくりのルールをつくります

【ちよだみらいプロジェクト:施策の目標1】

地域の合意に基づいて、「地区計画制度」など都市計画の諸制度を活用し、住宅とオフィス・店舗等が調和した街並みや、街区内に緑、空間を配置するなど、良好な市街地の形成を推進します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 地域で共有されたまちづくりのルールの適用により、住宅とオフィス・店舗等が調和 した街並みなど、良好な市街地の形成が進んでいる。
- 地域のまちづくりのルールを運用・活用するための団体(エリアマネジメント団体等)が継続的に活動している。

	ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を 現するための主な取組み	新規拡充	3予算額	2予算額	増(△)減額
	主な事業(掲載ページ)	独自		_ 5 , 5,	· U (
地(区計画制度の活用 				
	地区の計画等の検討(P139)		22,192	16,289	5,903
地	域別まちづくりの推進/公共空間の活用検討				
	 地域別まちづくりの推進(P137) 	独自	335,511	34,853	300,658
そ	の他 -				
	都市再生駐車施設配置計画の運用(P139)	新規 独自	1,256	0	1,256



令和3年度予算額 (前年度予算額)

				(100 1 100 0 1 100 0
	独自	地域別まちづくりの推進		335,511
27 🗀		でがからりとくりの定定	(34,853 千円)
		秋葉原地域まちづくりの推進		4,426 千円
		飯田橋・富士見地域まちづくりの推進		14,554 千円
		神田駿河台地域まちづくりの推進		313,054 千円※
		神田駅周辺地域まちづくりの推進		3,477 千円

※ うち310.000 千円は、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備に係る負担金

区は、まちづくりの長期ビジョンである「都市計画マスタープラン」の改定を予定しています。

今後のまちづくりにおいては、改定都市計画マスタープランに基づき老朽市街地の再生や緑豊かな広場、歩行者空間を確保した街区再編、水辺など屋外の良質な空間の創出等を行っていくとともに、新型コロナウイルス感染拡大を教訓とする公衆衛生の観点も踏まえ、時代にあった機能の誘導を図ること等を目的として推進していきます。

また、まちづくりにおいて創出される屋外空間では、子どもが遊べる機能を有する広場の誘導も積極的に図っていきます。

さらに、国が示す 2050 年の脱炭素社会の実現に向けて、環境性能が高く再生可能エネルギーを最大限活用した施設整備を誘導していくとともに、災害の際に地域の方々の防災の拠点ともなるよう、一時的な避難場所・空間や災害情報の提供、非常時の電源確保や供給等も検討・整備できるよう誘導していきます。

1 秋葉原地域まちづくりの推進

秋葉原地域は、世界に誇る「電気のまち」として発展を遂げてきましたが、近年では、電気街としてだけでなく、日本を代表する文化の一つとして成長したアニメやゲーム、フィギュアなどのサブカルチャーの集積地・IT産業の拠点として大きく変貌を遂げています。一方、外神田一丁目神田川沿岸地区においては、川沿いにおける親水空間の整備や公共施設の機能更新が進んでいない状況が課題となっています。こうした中、令和元年12月に「外神田一丁目計画基本構想」を改定し、地区計画策定に向けた勉強会を開催してきました。

令和3年度は、<u>地区計画策定や公共施設の機能更新に向けた調整</u>を行っていきます。

■スケジュール

[外神田一丁目地区]

令和3年度 外神田一丁目地区のまちづくりの検討

2 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進

飯田橋・富士見地域では、町会、商店会、大学、開発事業者、鉄道事業者など とまちづくり協議会を設置し、地域で活動する方々と連携しながらまちづくりを 進めています。この協議会では、まちの将来像を共有するための基本構想を策定し、その中で、地域の最重要課題として飯田橋駅及び駅周辺の環境整備が示されています。平成27年度からは長年の課題であったJR飯田橋駅の安全対策に着手し、令和2年7月には新たなホームや西口駅舎の一部が供用開始されました。令和3年度は、引き続きJR飯田橋駅の安全対策を推進していきます。また、基本構想の具現化に向けて、飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行っていきます。

■スケジュール

「飯田橋・富士見地域」

令和3年度 飯田橋・富士見地域まちづくり協議会等運営支援

3 神田駿河台地域まちづくりの推進

神田駿河台地域では、町会、商店会、大学、開発事業者、鉄道事業者などの地域を構成する方々と神田駿河台地域まちづくり協議会を設置し、地域、行政、事業者が連携・協働しながら、地域の課題解決に向けたまちづくりを進めています。この地域では、近年、いくつもの大規模な開発事業が進められてきましたが、これらの開発に関しては、まちづくり協議会において計画の段階から議論し、地域の環境改善につながる整備を図ってきました。

令和3年度は、<u>引き続き御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備やバリアフリー対策などの駅改良に取り組むとともに、駅周辺の道路整備(明大通りの歩道拡幅整備・お茶の水橋の長寿命化修繕)を計画的に実施</u>していきます。

■スケジュール

[御茶ノ水駅周辺地区]

令和3年度 御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備・駅改良工事 令和5年度 御茶ノ水駅聖橋口駅前広場供用開始(予定)

4 神田駅周辺地域まちづくりの推進

神田駅周辺地域では、商業・業務・住居の各機能が調和し、活気とにぎわいがあり、安全で安心して活動できるまちをめざすため、神田駅周辺環境整備懇話会を設置し、地域と協働しながらまちづくりを進めています。懇話会では、「駅」「みち」「まちなか」の将来像を共有し、駅周辺の環境整備について検討を行っています。

また、神田警察通り沿道では、地域を構成する方々と「神田警察通り沿道整備推進協議会」を設置し、地域の将来像を描き、その実現に向けた取組みを進めています。令和3年度は、引き続き沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行っていきます。

■スケジュール

「神田駅周辺地域」

令和3年度 神田警察通り沿道整備推進協議会の運営支援

都市再生駐車施設配置計画の運用

新規・独自 ▶景観・都市計画課

1,256 千円

一 千円)

都市再生整備地域においては、駐車場法に基づく駐車施設附置義務制 度により、多くの駐車施設の供給がなされてきた一方で、公共交通機関 が発達していること等から、駐車施設の稼働率が低い水準にとどまって おり、その結果、駐車施設の余剰が発生している地域が存在しています。 このような状況に鑑み、平成30年に都市再生特別措置法が改正され、 都市再生駐車施設配置計画制度が創設されました。

区は、計画地区内の附置義務緩和、集約などの適正配置の推進、建物 低層部のにぎわい創出や歩行環境の向上に取り組むため、当該制度を活 用した「内神田一丁目周辺地区都市再生駐車施設配置計画」を令和2年 3月に策定しました。

令和3年度からは、身体障害者用の車や荷さばき車の駐車環境の改善 を実施するとともに、効果検証を踏まえ、当該地区の成果を他の地域に 展開できるよう検討していきます。

地区の計画等の検討

22,192 千円

▶景観・都市計画課、地域まちづくり課

16,289 千円)

(

区は、改定検討中の都市計画マスタープランを踏まえ、各地域の目標 の実現に向けて、地域の人々とともにまちづくりの基本的方向性を検討 し、将来の市街地像のイメージを共有化するため、調査の実施や整備構 想の策定などを行います。

また、地区の特性に応じたきめ細かなまちづくりルールとして、建築 物の配置や空地・緑地などの公共的空間整備を総合的に誘導できる地区 計画制度の活用について取り組みます。

令和3年度は、六番町偶数番地地区の地区計画策定に向けた検討を進 めるとともに、新たな地区計画の策定や地区計画の変更に向けたまちづ くりの動向に対応していきます。



多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます [ちょだみらいプロジェクト:施策の目標 2]

様々なライフステージやライフスタイルに対応した住まい・住環境づくりを進め、居住の場としての魅力の向上に取り組みます。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 様々な分野・主体との連携により居住の場としての魅力の向上に向けた取組みが進められ、住みたいまち・住み続けたいまちが形成されている。
- 多様な人々がつながりや支えあいを実感し、それぞれのライフステージやライフスタ イルに応じた住まいを選択しながら住み続けることができるまちになっている。

				<u> </u>	
ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を 現するための主な取組み	新規拡充	3予算額	2予算額	増(△)減額	
主な事業(掲載ページ)	独自				
マな分野・主体との連携による住まい・住環境づくり					
居住安定支援家賃助成	独自	10,543	7,827	2,716	
次世代育成住宅助成(P141)	独自	147,160	150,528	△ 3,368	
ンション管理の適正化の推進					
マンション管理の適正化の推進	独自	622	1,063	△ 441	
字住宅の更新・再生の推進					
都市居住再生促進事業	独自	68,200	34,700	33,500	
ちづくりと連動した住まい・住環境づくり					
(仮称)四番町公共施設整備(再掲)(P44)		133,596	361,300	△ 227,704	
	現するための主な取組み 主な事業 (掲載ページ) マな分野・主体との連携による住まい・住環境づくり 居住安定支援家賃助成 次世代育成住宅助成 (P141) ンション管理の適正化の推進 マンション管理の適正化の推進 存住宅の更新・再生の推進 都市居住再生促進事業 ちづくりと連動した住まい・住環境づくり	現するための主な取組み 主な事業(掲載ページ) 独自 マな分野・主体との連携による住まい・住環境づくり 居住安定支援家賃助成 独自 次世代育成住宅助成(P141) 独自 ンション管理の適正化の推進 マンション管理の適正化の推進 マンション管理の適正化の推進 都市居住再生促進事業 独自 ちづくりと連動した住まい・住環境づくり	現するための主な取組み	およだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を 現するための主な取組み 主な事業 (掲載ページ) 独自 2予算額 文な分野・主体との連携による住まい・住環境づくり 居住安定支援家賃助成 独自 10.543 7.827 次世代育成住宅助成(P141) 独自 147,160 150,528 ンション管理の適正化の推進 マンション管理の適正化の推進 独自 622 1,063 存住宅の更新・再生の推進 都市居住再生促進事業 独自 68,200 34,700	

次世代育成住宅助成

独自

▶住宅課

147,160 千円 **150,528** 千円)

近年の人口増加に伴い子育て世帯も増加しており、子育て世帯が安心 して住み続けられる住まい・環境づくりが求められています。

そのため、区は、区内に居住する親世帯に近居するために住替えを行う子育て世帯や新婚世帯、子どもの誕生・成長を機に区内転居する子育て世帯を対象に、家賃や住宅ローンの返済額の一部助成を実施しています。

この助成は、<u>民間の住宅ストックを活用しながら、区内での定住や世代間共助のライフスタイルを支援する区独自の事業</u>です。親世帯と子世帯が適度な距離感を保ちつつ、育児や介護等で互いに助け合う「近居」へのニーズにも対応しながら、次世代の育成を担う子育て世帯などの居住を支援します。



だれもが移動しやすい環境の整備を進めます

【ちよだみらいプロジェクト:施策の目標3】

歩行者や自転車、車など、誰もが安全で、安心して、快適に移動しやすい地域交通環境を 整備します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 自転車道・自転車レーンや自転車駐車場が整備され、多くの人がコミュニティサイクルを利用するなど、自転車が区民の日常の足として安全で快適に移動できる便利な手段となっている。
- 歩道や駅など、歩行空間のバリアフリー化が進み、誰もが安全に安心して移動することができている。

					<u> </u>
	ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を 見するための主な取組み 主な事業(掲載ページ)	新規 拡充 独自	3予算額	2予算額	増(△)減額
自	 転車利用の推進				
	放置自転車対策(P143)	拡充	155,960	150,535	5,425
	自転車道の整備(P145)		109,900	234,000	△ 124,100
1,41	Jアフリー歩行空間の整備 				
	電線類地中化の推進(P144)		665,000	501,130	163,870
	歩道の設置・拡幅整備(P144)		230,000	145,200	84,800
その	の他 				
	交通安全推進(P145)	拡充	6,938	2,498	4,440
	都市再生駐車施設配置計画の運用(再掲) (P139)	新規 独自	1,256	0	1,256
	橋梁の整備(P145)		908,430	928,000	△ 19,570

▶環境まちづくり総務課

拡充 放置自転車対策

155,960 千円 150,535 千円)

区内の駅周辺は放置自転車が多く、歩行者の通行の妨げになっています。区はこれらの放置自転車をなくすことにより、誰もが安心して通行できる歩行空間を確保するとともに、まちの景観を向上させ、安全で快適な道路環境づくりをめざし、令和3年度は次の内容を重点に取り組みます。

(1) 放置自転車撤去システムの導入

放置自転車などの撤去位置や現場状況などの車両情報をシステム化し、自転車の 所有者などからの問い合わせに迅速に対応できるようにします。

(2) 秋葉原駅周辺地区の取組み

令和2年度は、東京都と協力して駅周辺でクリーンキャンペーンを行うととも に、休日撤去や短時間撤去の実施、警告の強化などを実施しました。令和3年度も 引き続き、啓発活動と撤去作業を強化します。

(3) 東京駅・有楽町駅周辺地区の取組み

令和2年度は、東京駅周辺地区を「自転車等放置禁止区域」に指定するととも に、老朽化した自転車駐車場機器の入れ替えを行いました。

令和3年度は、有楽町駅周辺地区において、一時利用者向けのコインパーキングを設置し、自転車利用者の利便性を高めていきます。

POINT 放置自転車台数の推移(第一種原動機付自転車含む)

	令和2年度	令和元年	度	平成 30:	年度	平成 29 年度		
	台数	台数	順位	台数	順位	台数	順位	
	(前年比増減)	(前年比増減)	MX 1	(前年比増減)	MXI	(前年比増減)	MX 1222	
秋葉原駅	214台	255台	7位	303台	c / :	294台	10 位	
	(▲41台)	(▲48台)	7 111	(+9台)	5位	(▲12台)	10 111	
東京駅	36台	61 台	00 lt	100台	66 l÷	110台		
宋尔斯	(▲25台)	(▲39台)	83 位	(▲10台)	66 位	(+6台)	52位	
神田駅	206台	221台	16位	227台	24 位	338台	7位	
74四间((▲15台)	(▲6台)	1010	(▲111台)	24 IU	(+32台)		

※順位は、都内主要駅放置自転車台数調査の順位を掲載

※放置台数は、区内の調査台数

▶道路公園課

令和3年度予算額 (前年度予算額)

(

バリアフリー歩行空間の整備

895,000 ∓円

646,330 千円)

電線類地中化の推進

665,000 千円

歩道の設置・拡幅整備

230,000 千円

誰もが安全で快適に移動できるまちをめざして、道路のバリアフリー化を推進しています。

その中でも、災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与するため、電線類の地中化及び歩道の設置・拡幅整備に取り組んでいます。

令和3年度は、<u>4地区で電線類地中化の整備</u>に取り組みます。また、<u>2地区で歩</u>道の設置・拡幅の設計、工事に取り組みます。

POINT 各地区のスケジュール

○電線類地中化の推進

•大神宮通り地区 富士見二丁目3番先~飯田橋一丁目6番先 延長約400m

令和2年度	令和3年度	令和4年度以降
電線共同溝工事	道路整備工事	

 多町大通り南周辺地区 内神田三丁目 22 番先~内神田三丁目7番先 延長約 487m



• 二七通り地区 九段南四丁目7番先~三番町 24 番地先 延長約 410m

	令和2年度				令和3	3年度	令和4年度以降	
	電線共同溝工事							道路整備工事
Π								

• 和泉公園周辺地区 神田和泉町 1 番地先~神田佐久間町四丁目 18 番地先延長約 410m

令和2年度 令和3年度							令和4年度以降
電網	泉共同	溝工	 事	\Box		道路	S整備工事 〉

※地中化事業の推進にあたっては、地元協議会等を設置して、地域と協議・ 調整しながら推進していきます。

〇歩道の設置・拡幅整備

・明大通り(Ⅱ期) 設計・工事(令和3~5年度)

•神田錦町二丁目 設計•工事(令和3年度)

交通安全推進

6,938 ∓⊞

拡充

▶環境まちづくり総務課、道路公園課

2,498 千円)

区では、交通ルールの遵守と交通マナーの向上など交通安全意識の普及・啓発に努めています。特に、近年増加する自転車交通事故対策として、区内中学生を対象に交通安全教室を実施し、交通安全教育に取り組みます。また、自転車事故により高額な損害賠償を求められるケースが増えていることから、都内での自転車利用者の自転車損害賠償保険等への加入を義務化する「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が令和2年4月1日から施行されました。そのため、区は、区民が手軽に保険に加入できるよう、区民交通傷害保険を導入します。

橋梁の整備

908,430 千円

▶道路公園課

928,000 千円)

区が管理する橋梁は、大正から昭和初期に架けられたものも多くあり、区は予防保全の観点から5年に1回点検し、傷んだ箇所は早めに修繕しています。また、大きな地震に備え、壊れにくい丈夫な橋となるように耐震化を図っています。令和3年度は、既に工事中の1か所に加え、設計と工事を1か所ずつ実施します。また、令和2年度に実施した橋梁点検調査結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを実施します。

■スケジュール

令和3年度 お茶の水橋:工事

後楽橋:工事 雉子橋:設計

橋梁長寿命化修繕計画の見直し

自転車道の整備

109,900 ∓⊞

▶道路公園課

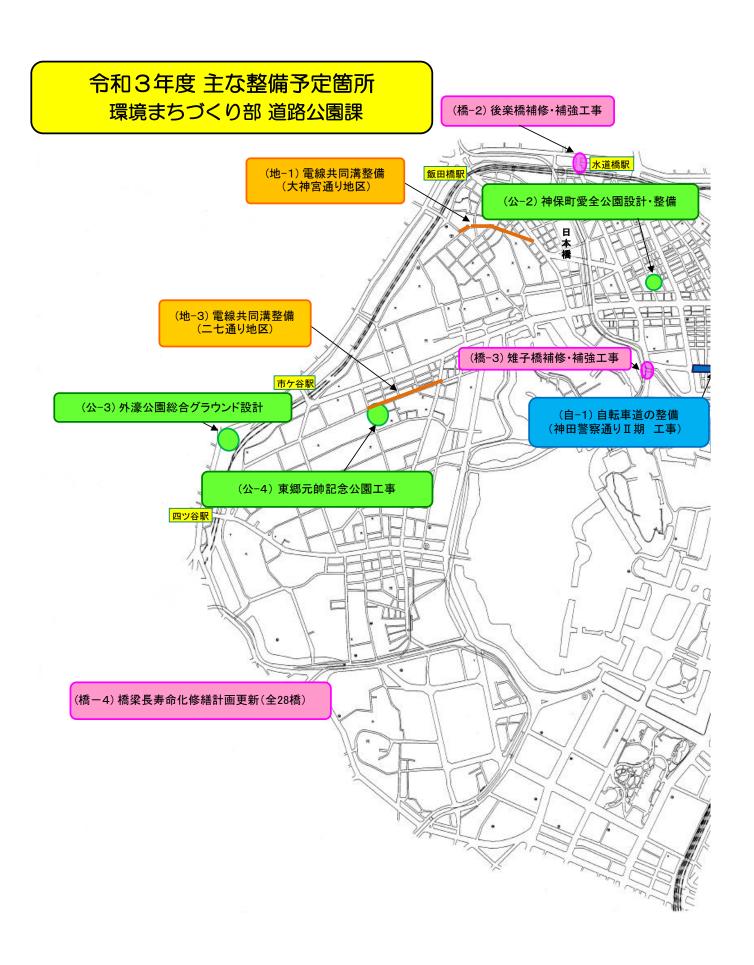
(234,000 千円)

近年、健康や環境、災害対策などへの意識の高まりにより、自転車を利用するニーズは高まっています。一方で、交通安全上の問題も増加していることから、区は、自転車の安全な走行環境の整備を進めています。令和3年度は、神田警察通りにおいて、沿道整備推進協議会等のご意見を踏まえ、『期区間の工事及びⅢ期区間以降の設計を実施します。

■スケジュール

令和3年度 神田警察通りⅡ期区間:工事

神田警察诵りⅢ期区間以降:設計





有楽町駅

	令	和3年度 主な整備予定置	前 所一覧表	エ	委						
				事	託						
*	★バリアフリー歩行空間の整備≪電線類地中化の推進≫										
	地一1	電線共同溝整備	大神宮通り地区		0						
	地-2	電線共同溝整備	多町大通り南周辺地区		0						
	地-3	電線共同溝整備	二七通り地区		0						
	地-4	電線共同溝整備	和泉公園周辺地区	0	0						
*	ベリア	フリー歩行空間の整備≪歩道の設置・拡幅弧	整備≫								
	歩-1	步道拡幅工事	明大通りⅡ期	0	0						
	歩-2	步道拡幅工事	神田錦町二丁目	0							
★ ‡	喬梁の塾	整備									
	橋-1	橋梁補修・補強工事	お茶の水橋	0	0						
	橋-2	橋梁補修・補強工事	後楽橋	0	0						
	橋-3	橋梁補修・補強工事	雉子橋		0						
	橋-4	橋梁長寿命化修繕計画更新	全28橋		0						
★ I	自転車道	通行環境整備≪自転車道の整備≫									
	自一1	自転車道の整備(工事)	神田警察通りⅡ期	0							
	自一2	自転車道の整備(設計)	神田警察通りⅢ期		0						
★ :	公園・リ	見童遊園の整備									
	公一1	錦華公園の整備	設計・工事	0	0						
	公一2	神保町愛全公園の整備	設計・工事	0	0						
	公一3	外濠公園総合グラウンド整備	設計		0						
	公一4	東郷元帥記念公園の整備	工事	0	0						

建物の耐震化を促進します

【ちよだみらいプロジェクト:施策の目標 6】

地震による建物の倒壊等の被害から、区民の生命・財産を保護するとともに、避難経路等の閉塞を防ぐため、建物の耐震化を促進します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震化が進み、地震発生時の避難経路等が確保されている。
- 住宅や事務所等の耐震化が進み、地域の防災力が向上している。

	ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を 現するための主な取組み	新規拡充	3予算額	2予算額	単(△)減額				
	主な事業(掲載ページ)	独自	2 3 7 250	_ 5					
面过	震化の啓発/建築物の所有者に対する指導・助言/耐	喪改修等	に対する支援	• 助成					
	建物の耐震化等促進事業(再掲)(P149)		284,279	462,178	△ 177,899				
建	建築物の建替え・共同化の促進								
	都市居住再生促進事業(再掲)	独自	68,200	34,700	33,500				



▶建築指導課

建物の耐震化等促進事業

284,279 ∓⊨

462,178 千円)

区は、地震時における建築物の安全性の向上を図るため、耐震診断や耐震改修等を支援することで耐震化を促進し、安心して生活できる災害に強いまちづくりを進めています。

令和2年度は、耐震化の現況や課題を踏まえ、千代田区耐震改修促進計画(以下「促進計画」)を改定し、令和7年度における耐震化の目標値を定めました。

令和3年度は、改定促進計画に基づき、区民の多くが居住するマンションや、 地震発生時の避難活動や救援活動に重要な路線である特定緊急輸送道路沿道建築 物等の耐震化について、東京都や(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター、 (公財)まちみらい千代田等の関連団体との連携を強化しつつ、個別の耐震化状 況の把握も進めながら、引き続き耐震化に関する普及・啓発や、支援・助成制度 の活用による耐震化の促進について、重点的に取り組んでいきます。

耐震化助成制度の内容

- (1)マンション……耐震診断、補強設計及び耐震改修等(除却・建替含む)
- (2) 事務所ビル等…耐震診断、補強設計及び住宅部分の耐震改修等(建替含む)
- (3) 木造住宅……耐震診断及び耐震改修等(除却含む)
- (4) 特定緊急輸送道路沿道建築物…補強設計及び耐震改修等(除却・建替含む)
- (5) ブロック塀……撤去及び軽量フェンス等の設置
- (6) 土砂災害特別警戒区域内の既存建築物…土砂災害に対する建築物の安全性の 向上を目的とする塀の設置、外壁の改修及び改築

POINT 改定千代田区耐震改修促進計画により引き続き耐震化を促進します

◇耐震化の現況と目標値

令和2年度現在の耐震化の現況を整理し、令和7年度における耐震化の目標値を定めました。この目標値をめざし、引き続き耐震化を促進していきます。

	令和7年度 耐震化率 (目標値)	令和2年度 耐震化率 (現況)	平成 26 年度 耐震化率(※)
住 宅	おおむね解消	93.9%	89.7%
民間特定建築物	95%	92.6%	88.1%
要緊急安全確認大規模建築物	おおむね解消	92.1%	_
特定緊急輸送道路沿道建築物	90%	84.2%	_

(※)平成26年度耐震化率は、現行の促進計画(平成28年4月改定)に記載した数値

身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします

【ちよだみらいプロジェクト:施策の目標7】

区内に残された自然環境を次世代に引き継ぐとともに、身近な緑や親水性の高い水辺空間 を創出します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 暮らしの中で、水や緑、生物に親しみながら、それらについて考えたり、意識したりできるようになっている。
- 地域と連携・協働しながら、緑地の保全や創出が進んでいる。
- 濠の水質が改善されるとともに、河川の活用が進み、うるおいのある水辺空間が創出 されている。

					<u> </u>
	らよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を 見するための主な取組み 主な事業(掲載ページ)	新規 拡充 独自	3予算額	2予算額	増(△)減額
生物					
	生物多様性の推進		7,129	5,923	1,206
地拉	地域と連携・協働した身近な緑の保全と創出				
	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進(P151)	拡充	32,339	29,246	3,093
親水性の高い水辺空間の創出					
	地域的な公害対策(P155)	拡充	10,613	3,857	6,756
	区の花さくらの再生	独自	8,383	13,217	△ 4,834
その	その他				
	外濠公園総合グラウンド整備(再掲)(P152)		12,000	3,630	8,370
	東郷元帥記念公園の整備(P152)		592,454	486,000	106,454
	錦華公園の整備(P152)		106,000	24,000	82,000

▶環境政策課

拡充 上ートアイランド対策・暑熱対策の 推進

32,339 千円 29,246 千円)

近年、地球温暖化による気候変動の影響で平均気温が上昇傾向にあり、今後も猛暑日や真夏日、熱帯夜が増加することが予測されています。また、千代田区は都市部の中心に位置しているため、区内全域がヒートアイランド化しており、気候変動の影響と相まって熱中症など暑熱に起因する健康リスクの増大が懸念されます。気候変動の影響をできる限り回避・軽減しつつ、深刻なヒートアイランド現象を緩和することは、区民の生命や生活を守るために極めて重要です。

そのため、区では、新築の建物に対し、緑化指導による緑化の推進や屋上の高反射率塗装を行う区内事業者などへ費用の一部を助成しています。また、夏季の暑さ対策として、公園や千鳥ヶ淵緑道(涼風の道)にドライ型ミストを設置するとともに打ち水等への支援、普及啓発を行い、クールスポットの創出やヒートアイランド現象の緩和に取り組んでいます。

令和3年度は、「(仮称)千代田区気候変動適応計画2021」に基づき、<u>暑熱環境</u>に配慮が必要な子どもの施設等への対策としてWBGT(暑さ指数)測定器や日除け設備の設置を推進します。

また、<u>今後のヒートアイランド対策計画の見直しに向けた基礎調査に着手</u>します。

POINT WBGT^{**}(暑さ指数) とは ** Wet Bulb Globe Temperature の略です

熱中症を予防することを目的とした、人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標です。人体の熱収支に与える影響の大きい「湿度」、「日射・輻射などの周辺の熱環境」、「気温」の3つの要素から算出(単位は℃)します。WBGT(暑さ指数)を理解し、活用することで、熱中症を予防するための行動を促すことが期待できます。

WBGT-日常生活に関する指針

温度基準 (WBGT)	注意すべき 生活活動の目安	注意事項		
危険 (31℃以上)	全ての生活活動でお	高齢者においては安静状態でも発生する 危険性が大きい。外出はなるべく避け、 涼しい室内に移動する。		
厳重警戒 (28~31℃未満)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の 上昇に注意する。		
警戒 (25~28℃未満)	中等度以上の生活活 動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充 分に休息を取り入れる。		
注意 (25℃未満)	強い生活活動でおこ る危険性	一般に危険性は少ないが、激しい運動や 重労働時には発生する危険性がある。		

出典:日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.3」

外濠公園総合グラウンド整備

▶道路公園課

12,000 千円 3,630 千円)

外濠公園総合グラウンドは、都心における限られた貴重な屋外スポーツ施設です。その一方で、雨天等によるコンディション不良などにより、十分な活用が図られていないことから、グラウンドの通年利用を可能にし、区民がスポーツに親しめる環境を高めるための整備に向け、文化庁や財務省などの関係機関及び各利用団体と協議や調整を行っています。令和3年度は、グラウンド整備に向けた詳細設計を行います。

■スケジュール 令和3年度 詳細設計

東郷元帥記念公園の整備

592,454 千円

▶道路公園課

486,000 千円)

東郷元帥記念公園は、昭和4年に震災復興公園として開園し、その後 隣接していた東郷平八郎私邸の寄附を受け、現在の形態となりました。 改修整備にあたっては、歴史的経緯を尊重しながら、より一層地域に愛 される公園としてリニューアルするため、近隣住民や関係機関との合意 形成を図りつつ整備を進めています。

令和3年度は、<u>公園下段部広場工事を完了し、上・中段部の工事を実</u>施します。

■スケジュール平成 29 年度~令和4年度 整備工事

錦華公園の整備

106,000 千円

▶道路公園課

24,000 千円)

錦華公園は、昭和42年の改修から50年以上が経過し、老朽化が顕在化しています。公園に隣接するお茶の水小学校・幼稚園の建替えと連携しつつ、地域住民や学校関係者等の意見を伺いながら、より地域に愛される公園としてリニューアルします。

令和3年度は、<u>引き続き整備内容の検討と設計を行うとともに、公園</u> 整備工事に着手します。

■スケジュール

令和元年度~令和3年度 整備内容の検討及び設計 令和3年度~令和4年度 整備工事

地球に優しい環境づくりを進めます

【ちよだみらいプロジェクト:施策の目標 12】

かけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、政治・経済の中心地である千代田区の 地域特性を踏まえ、事業継続計画(BCP)*の観点を含めた温暖化対策に取り組みます。

※ 事業継続計画(BCP)とは、Business Continuity Plan の略であり、災害発生時等であっても重要な機能が失われることなく、継続的に維持できるよう事前に準備しておく対応方針を定める計画です。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- CO2排出量が、1990年対比で△30%となっている。
- 災害時にも柔軟に対応可能な強靭(きょうじん)なエネルギーシステムが整備されている。
- ヒートアイランド現象が緩和されている。

	「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を 実現するための主な取組み		3予算額	2予算額	增(<u>△</u>)減額	
	主な事業(掲載ページ)	拡充 独自	2 3 7 2	_ 5 5 1 5 1		
消	消費するエネルギーを減らす					
	地球温暖化対策(P154)	拡充	83,125	101,482	△ 18,357	
L.	ヒートアイランド対策の推進					
	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進(再掲) (P151)	拡充	32,339	29,246	3,093	
そ(その他					
	地域的な公害対策(再掲)(P155)	拡充	10,613	3,857	6,756	



▶環境政策課

令和3年度予算額 (前年度予算額)

		(and a distribution of the contract of the co		
拡充	地球温暖化対策	83,125 ∓ฅ		
3/4/0		(101,482 千円)		
拡充	地球温暖化対策の推進	11,515 千円		
拡充	建築物の省エネ推進	68,946 千円		
	第 4 次実行計画の推進	2,664 千円		

1 地球温暖化対策の推進

区は、令和元年度から令和2年度までに行ったこれまでの地球温暖化対策に関する検証結果を踏まえ、「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」を改定する予定です。令和3年度は、この計画に基づき、区民や区内事業者に再生可能エネルギー由来の電力を普及させるための手法を検討し、令和4年度の実施をめざします。

また、深刻な被害をもたらす気候変動の影響から区民や区内事業者の生命、財産、活動を守るためには、区民や区内事業者に気候変動の影響や対策を知ってもらっことが重要です。そのため、様々な気候変動の影響や身を守るための方策などについて効果的に周知、啓発していきます。

2 建築物の省エネ推進

新築建物については、建築物環境計画書制度に基づく事前協議により環境に配慮 した建物の省エネ化を推進しています。また、既存建物については、省エネルギー 改修等を行う区内事業者等への助成制度の普及・啓発を行い、事業所ビル等の建物 の低炭素化を図ります。

令和3年度は、<u>再生可能エネルギー等の効果的な活用を推進するために、事業所</u>ビルへ蓄電システムを設置する際の費用への助成を拡充します。

3 第4次実行計画の推進

千代田区地球温暖化対策第4次実行計画(事務事業編)に基づき、区有施設の省エネルギー対策や低炭素型エネルギーの導入に引き続き取り組みます。令和3年度は、区の率先行動として、<u>庁有車のクリーンエネルギー自動車化に向けた検討</u>を行います。

POINT 再生可能エネルギーとは

国は 2050 年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を表明しました。この目標を達成するためには、再生可能エネルギーの活用が重要となります。 再生可能エネルギーとは、石油や石炭、天然ガス等の化石燃料ではなく、太陽光や風力、地熱など自然界に存在するエネルギーのことです。特徴としては、「枯渇しない」「どこにでも存在する」「CO2を排出しない」があります。

地域的な公害対策

拡充

▶環境政策課

10,613 千円 3,857 千円)

不適切な工事施工により、大気中へのアスベスト飛散を防止すること などを目的として、令和2年に大気汚染防止法の一部が改正されました。

これにより、令和3年度から、アスベストの有無に係る事前調査方法が法定化されるとともに、調査結果の記録保存・工事現場への備付けが 義務化されるなどアスベストに関する規制が強化されます。

また、令和4年度からは、アスベストの有無に係る事前調査結果の報告制度が新設され、一定規模以上の解体・改修工事の施工者はアスベストの有無に関わらず調査結果を届け出ることが義務化されます。

区では、令和4年度の法施行に先駆け、令和3年度から、<u>解体工事に</u> 伴う事前調査結果に基づき、必要と認められる場合は工事現場への立入 検査を実施します。

立入検査の際には、アスベストの事前調査を適切に行っていない工事 現場に対して、適切な調査を行うよう指導することで、区民の健康被害 が生ずることを未然に防止します。



資源循環型都市をめざします

【ちよだみらいプロジェクト:施策の目標 13】

リデュース・リユース・リサイクル (3R) を促進し、区民・事業者・行政の緊密な連携のもと、資源循環型都市千代田のさらなる構築に取り組みます。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 区内から発生する資源化されないごみ量が減量されている。
- 事業者自らがごみの減量に取り組んでいる。
- リサイクル型の生活形態が定着している。

	「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を E現するための主な取組み	新規 拡充 独自	3予算額	2予算額	増(△)減額	
	主な事業(掲載ページ)					
<u> </u>	ごみの減量					
	ごみ減量・リサイクル推進(P157)	拡充	32,844	33,044	Δ 200	
排	排出指導					
	事業系ごみ等対策(P158)		2,742	1,740	1,002	
資源回収事業						
	資源回収事業		613,120	581,971	31,149	



▶千代田清掃事務所

拡充 ごみ減量・リサイクル推進

32,844 千円 33,044 千円)

都心に位置する千代田区は、人々の生活や経済活動が集中するため、日々大量の 廃棄物が排出されます。よりよい環境を保ち、区民の快適な生活を確保するために は、できる限りのごみの削減と資源のリサイクルによる再利用化・再資源化の推進 が必要です。

そのため、区では、ごみの減量とリサイクルを推進するため、普及啓発冊子の発行やリサイクルセンターの運営、中小事業所への古紙リサイクル支援、有価物集団回収の住民団体への支援、生ごみ処理機の購入助成などを行っています。

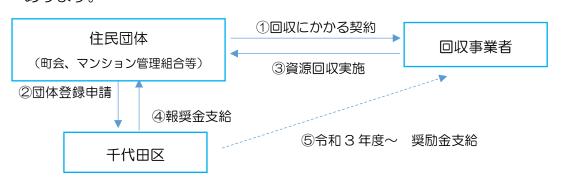
このうち、有価物集団回収は、住民団体による自主的な回収を支援するものですが、近年、主な回収品目である古紙の市況価格が下落していることから、回収事業者が引き取らなくなり、有価物集団回収の継続が危ぶまれる状況となっています。

そのため、<u>令和3年度から回収事業者に対し区が奨励金を支給</u>し、有価物集団回収の継続を支援します。

POINT 有価物集団回収支援のしくみ

有価物集団回収とは、町会やマンション管理組合などの住民団体が、家庭から 出る新聞や雑誌などの古紙、布類、缶などの資源を自主的に回収するリサイクル 活動です。住民団体が、特定の回収事業者と契約して実施しています。

※区では、有価物集団回収を行う住民団体に対しても独自に支援を行っています。回収事業者と契約後、区に有価物集回収団体として登録をする必要があります。





事業系ごみ等対策

▶千代田清掃事務所

2,742 千円 **1,740** 千円)

事業活動に伴って排出される廃棄物は、事業者の責任で適正に処理するとともに、再生利用などを行い廃棄物の減量に努めることが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められています。

23 区は、ごみの処理等を共同で行っており、区内のごみの発生量に応じて、清掃工場や最終処分などの経費をそれぞれの区が負担しています。千代田区においては、区のごみの大半を大規模事業所から排出されるごみが占めており、大きな財政負担となっています。

そのため、事業用大規模建築物(延床面積 1,000 ㎡以上の事業用建築物)への立入検査を行い、ごみの減量・リサイクルの取組みが不十分な事業者に対して、改善に向けた指導を行っています。

あわせて、ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組み、顕著な成果を挙げた事業者を表彰し、優良な取組事例として区のホームページやパンフレットなどを通じて紹介していくことで、事業者による積極的なごみの減量・リサイクルを推進していきます。

